

中小企業のための知財関連情報

～中小企業に就業する方および経営者の方にとって参考となる知財関連情報を紹介します～

知的財産教育協会 中小企業センター 2015 年度の活動中間報告

知的財産教育協会 中小企業センター 副センター長

竹本 和広

1. 2015年度の活動について

知的財産教育協会 中小企業センター（以下、当センター）では、知財技能士や中小企業を対象とした意見収集や調査を行い、調査結果に基づく提言やパブリックコメント等の発信を目的とした活動（収れん）と、中小企業に役立つ情報の発信を目的とした活動（拡散）を行っており、2015 年度は、2つのワーキンググループ（以下、WG）で下記の課題に取り組んでいます。

1）第2回アンケート「企業における知財活用・知財に関する課題の実態調査」の実施（政策検討 WG）

2）中小企業の知財マネジメントに関するテーマについて、研究レポートを通じた情報の発信（研究 WG）

以下に、各 WG の取組状況を報告します。

2. 第2回アンケート「企業における知財活用・知財に関する課題の実態調査」（政策検討 WG）

1) 実施概要

本アンケートは、当センターへの登録者、知的財産管理技能士会会員・利用登録者を対象に、所属企業等における知財活用、知財に関する意識を調査し、その結果を特許庁および中小企業庁等へ報告することで、政策立案の参考としていただくことを目的として実施しました。

方法：インターネット調査

収集期間：平成 27 年 8 月 10 日（月）～ 8 月 24 日（月）

対象者：当センター登録者（273 名）

知的財産管理技能士会会員および同会利用登録者（23,473 名）

回答者：上記対象者のうち、1,274 名（回収率 5.9%）（前年実施時：1,368 名、6.1%）

中小企業・小規模事業者 476 名（37.4%）（注1）

大企業 531 名（41.7%）

中小企業支援者 59 名（4.6%）

その他 208 名（16.3%）

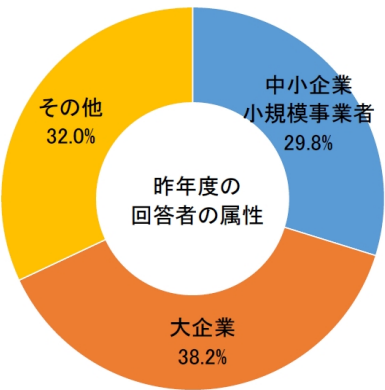
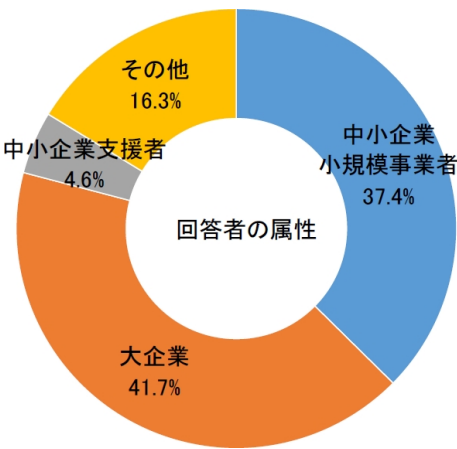
注1：中小企業・小規模事業者の割合は、前年度比 7.6 ポイント上昇。

2) 中間報告の抜粋

①回答者の職業・属性

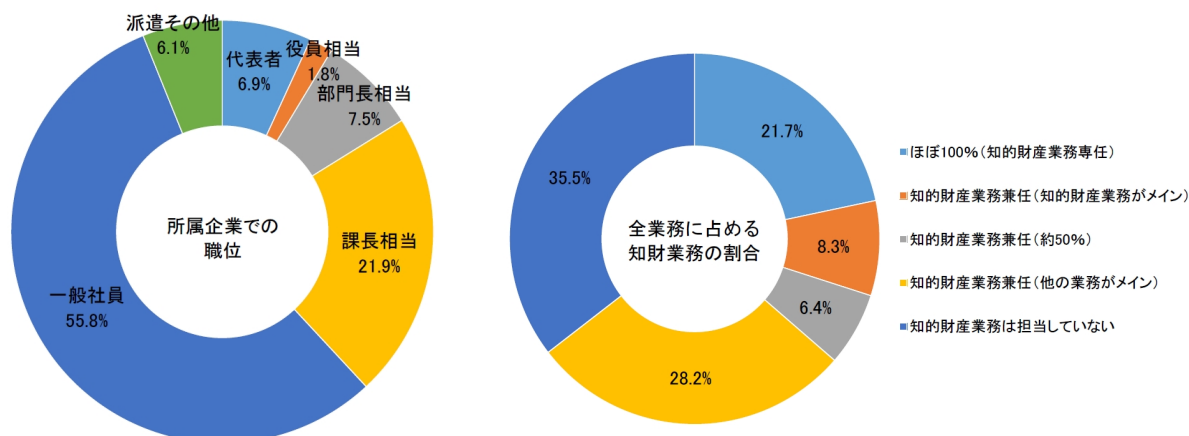
	職業	回答数	割合
大企業	会社経営者・役員	2	0.2%
	会社員・派遣社員・パート・アルバイト	525	41.2%
	大企業のその他の職業	4	0.3%
	大企業計	531	41.7%
中小企業	会社経営者・役員	39	3.1%
	会社員・派遣社員・パート・アルバイト	418	32.8%
	自営業及びその従業者	18	1.4%
	中小企業のその他の職業	1	0.1%
	中小企業計	476	37.4%
支援者	自由業(中小企業支援関連)及びその従業者	25	2.0%
	公務員(中小企業支援に携わる)	9	0.7%
	その他中小企業支援を行う法人(社団、財団、独法、特別認可等)	17	1.3%
	中小企業支援をするその他の職業	8	0.6%
	中小企業の支援者計	59	4.6%
その他	自由業(その他)及びその従業者	47	3.7%
	その他法人(社団、財団、独法、特別認可等)	79	6.2%
	公務員(中小企業支援に携わらない)	52	4.1%
	その他	30	2.4%
	その他計	208	16.3%

有効回答数 1274

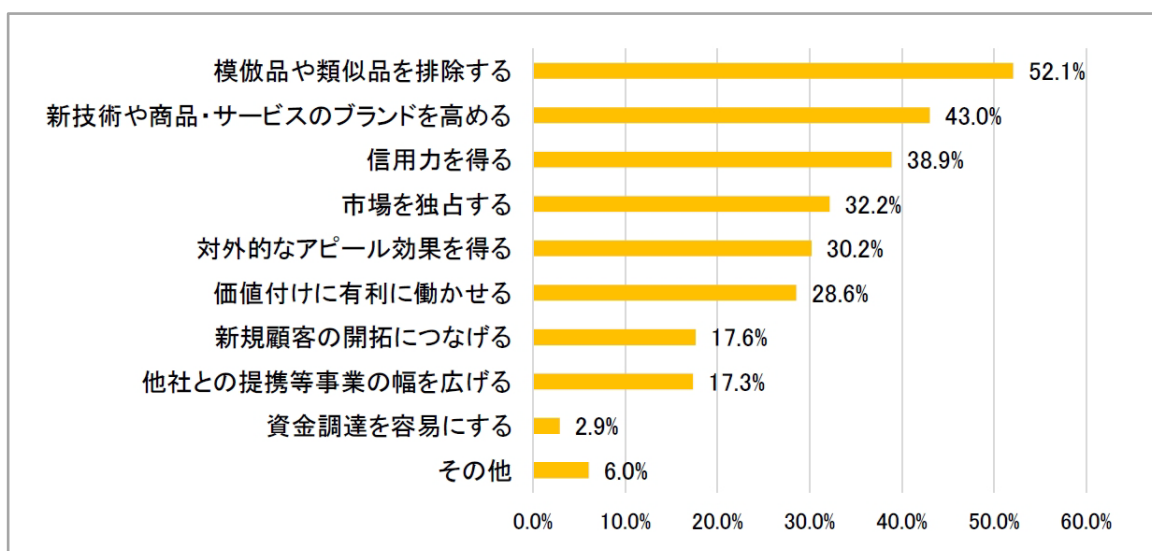


参考: 第1回アンケート

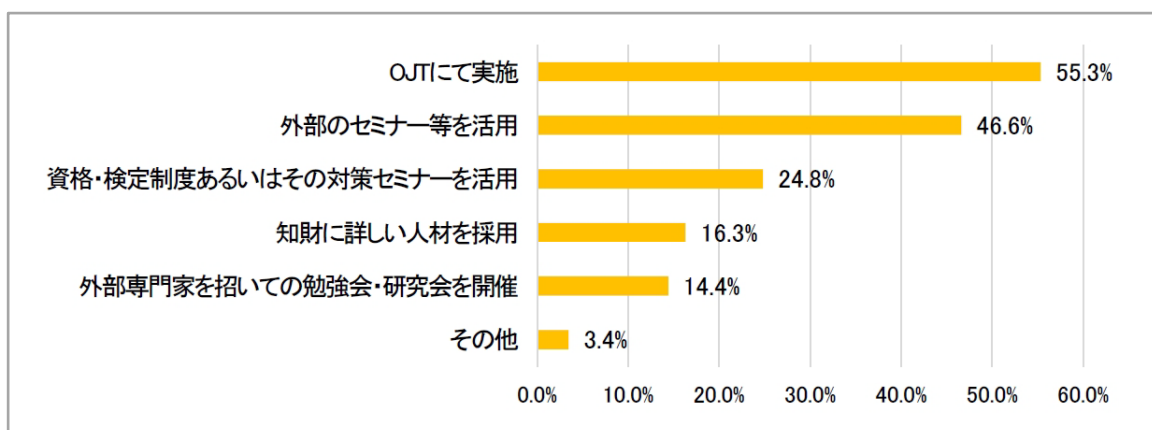
②所属企業等での職位階層と知財業務の占める割合



③所属企業が知的財産権制度を活用する主な目的(複数回答可)



④所属企業における知財人材育成施策(複数回答可)



ここに提示した結果以外に、下記項目についてもアンケートを実施しており、それらの結果は中間報告書全文に掲載しています。

- ・知的財産を活用した資金調達の有無
- ・経営方針や事業計画書等における知的財産への言及の有無
- ・知財担当者もしくは担当部門の課題
- ・外部の知的財産専門サービス利用の課題

また、第1回アンケートでも実施した、知財技能士資格取得の動機、アンケート回答者の知的財産管理に関する知識・技能の活用状況、特許庁や中小企業庁等が提供している支援策の認知状況や中小企業での活用状況の結果も掲載しています。

アンケートの中間報告書全文は当センターウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。

第2回アンケート「企業における知財活用・知財に関する課題の実態調査」 中間報告
http://ip-edu.org/library/pdf/csme_survey2015_report2.pdf

中間報告をもとに、大企業勤務者と中小企業勤務者との傾向比較や、職位階層を基準とした傾向比較、多くの回答者から寄せられた自由記述の傾向分析に考察を加えて、最終報告としてまとめる予定です。最終報告書は2015年12月に中小企業センターウェブサイトで公表予定です。

3. 研究レポート（研究WG）

1) 実施概要

中小企業の経営者に知財マネジメントに関する情報を活用しやすい形で伝達するために、下記テーマを設定して、それぞれについて実態調査を行い、研究レポートの形で中小企業に役立つ情報の発信に繋がります。研究レポートは、2015年12月に当センターウェブサイトで公開を予定しています。

2) 研究レポートの概要紹介

テーマ：『中小企業における知的財産活用の事例分析』（峰 岳広）

これまでの中小企業の知財活動調査では、中小企業が特許をどのようにに取り扱い、経営に活かしているのかといった視点からの調査および分析は数少ないのが現状である。

そこで、「東商・知財経営百選」（東京商工会議所発行）を参考に中小企業の知的財産活動の特徴を分類分けし、知的財産を戦略的に活用し経営に役立てている中小企業2社をモデルケースに、知財・経営・財務の視点からミクロ分析を行った。ここでは、特許を「営業ツール」として捉え、積極的に海外へ進出する企業および「特許を大企業と戦う武器」として捉え、M&Aにより大企業の傘下に入り、飛躍的に事業展開する企業の知的財産活用事例について紹介する。

事例分析結果より、2社には「対外的なアピール効果を得るために知的財産を活用している点」および「持続的な成長を遂げている点」に共通項が見られた。事例分析結果の詳細については、本論の中で述べている。知的財産を対市場、対大企業に対するプロモーションツールとして活用する際の一助となることを期待する。

テーマ：『知的財産活用失敗事例』（三宅 康雅）

中小企業における知財活用の成功事例は数多く紹介されている。しかし、成功の前提となる状況は千差万別であり、単に倣っても成功が期待できるわけではない。一方、“何かをした／しなかった故に失敗した”などの事例は、多くの企業に当てはまり、同じように失敗すると考えられる。そこで、転ばぬ先の杖として役立ちそうな情報としての事例を収集、検討した。

調査は、「知的財産権活用企業事例集 2014」（経済産業省・特許庁発行）および「東商・知財経営百選」（東京商工会議所発行）を対象とし、失敗例の考察に参考となりそうな事例を取り上げ、解決の糸口を考察した。

その結果、突然の侵害警告を受けたり、模倣被害を被ったりするなどの“他者とのトラブル”が、知的財産の取得、活用を経営に役立てるきっかけになった企業は多いことが判った。したがって、これらの失敗例を疑似体験として学ぶことは、経営に役立つ知的財産戦略の推進に繋がり得ると考えられる。

テーマ：『中小企業知的財産活用における支援者が提供すべき支援内容について』（草刈 利彦）

2013 年において中小企業数は約 385 万社と全企業数の 99.7%を占めており、中小企業の 9 割が小規模事業者である。我が国経済を支えているこれら中小企業が適切な知的財産活用を行うことが地域産業・経済の発展に結びつくと考えられる。

中小企業に知的財産を意識して活用してもらうために、今回「経営支援者」の存在に着目した。経営支援者は経営者と知財専門家の間にいて以下のような役割を担って経営支援を行っている。

- ①経営者の要望を知財専門家に翻訳して伝える
- ②経営者を教育し、知財活用について知恵をつけてもらう

必要な経営支援内容は均一でないと思われる。成長ステージに応じて企業活動は異なるので、経営のツールである知財の使い方は異なり、そのため適切な支援内容なども異なるからである。

本研究では「東商・知財経営百選」（東京商工会議所発行）における知的財産活用の失敗事例を企業の成長ステージの視点から分析し、成長ステージに応じて経営支援者が取るべき適切な経営支援内容がなんであるか見いだそうとするものである。

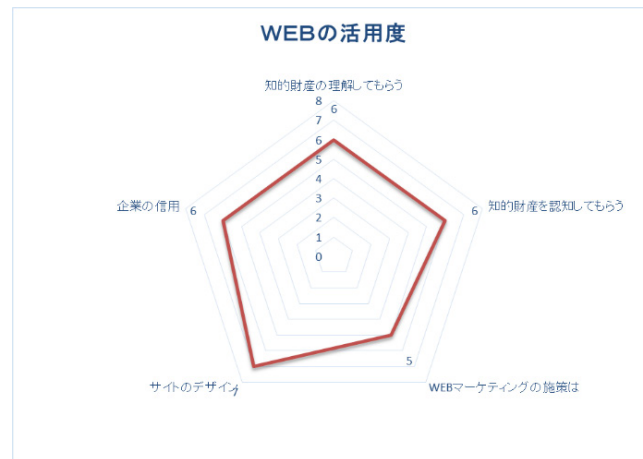
テーマ：『「知的財産」を販路開拓に繋げる WEB 戦略とは』（杉崎 明夫）

いまや WEB は、販路開拓を行う際の必須のツールである。しかし、独自の知的財産を保有しているながら基本的な WEB 戦略が不足して、宝を眠らせたもったいない中小企業を見かける。本研究のねらいは、WEB の基本的な改善方法を中小企業に提供し、知的財産が販路開拓などの経営に少しでも役立つことである。

調査・分析は、以下のステップで行った。まず「ものづくり販路開拓・調達行動調査報告書」（大阪府立産業開発研究所）や各種公的機関の調査から、買い手が何を望んでいるかなどを分析した。次に WEB を多面的に評価するシートを作成し知的財産戦略に優れた事例を載せた「知的財産権活用企業事例集 2014」（経済産業省・特許庁発行）139 社のウェブサイトをすべて閲覧した。そして、

その中の代表的な 14 社を選択して前述の評価シートを利用し、結果からレーダーチャート（下図）を作成してパターン化し、課題を抽出した。

結論は、知的財産関係のコンテンツは各社充実していたが、WEB マーケティングや企業の信用情報などに課題のある企業が多く見られ、ビジネスチャンスを逸していることが推定されたことである。これに対する基本的対策については、本文で述べている。



評価レーダーチャート

4. 2015 年度の成果公表について

第2回アンケートの最終報告および研究レポートは 2015 年 12 月末に中小企業センターウェブサイト
で公表予定です。

(以上)

中小企業センター・登録のご案内

中小企業センターは、中小企業に役立つ情報を発信することと同時に、国に届ける皆さんの声を集めることを目的とし、中小企業に就業される方(個人)および経営者を対象とした登録制度(無料)を設け、下記のサービスを提供しています。

対象者	中小企業者(会社又は個人)の経営者および従業員 ※知的財産管理技能士である必要はありません ※中小企業とは中小企業法第2条の定義によります
サービス内容	(1) 知財専門誌『IP マネジメントレビュー』(PDF 形式バックナンバー)の無償購読 ※就業する中小企業内での閲覧およびそのために必要な範囲の複製の許諾も含まれます (2) 関係省庁等からの中小企業に関する役立つ情報の無償提供 (3) 経営に貢献する知財技能士の養成支援 など
提供を受ける方法	「中小企業センター」のウェブサイトより登録 http://ip-edu.org/csme_tourouku
登録料	無料

【中小企業センター】 <http://ip-edu.org/csme>